

令和5年(2023年)6月28日付け札幌市告示第2952号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和5年(2023年)7月5日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第2952号別表の工事(業務)番号「23(東)第0803号」工事(業務)名「社会資本整備総合交付金事業 北31条すえひろ公園再整備実施設計」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

電子入札

(入札日等訂正版)

0	調達案件番号	2322080311	
1	工事（業務）番号	23（東）第 0803 号	
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	社会資本整備総合交付金事業 北31条すえひろ公園再整備実施設計
		工事（履行）場所	札幌市東区北31条東1丁目
		工事（業務）内容	設計面積：0.11ha 【測量業務】 路線測量一式 用地測量一式 【設計業務】 公園緑地設計一式 住民説明会一式 打合せ一式 資料作成一式
		工期（履行期間）	着手の日から令和6年01月23日まで
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）
		落札結果通知予定日	令和5年07月26日
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和5年07月18日（08時00分～20時00分） 令和5年07月19日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和5年07月20日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	東）土木部維持管理課
		電話番号	011-781-3521

(誤)

業務説明書

1. 概要
設計面積：0.11ha
【測量業務】路線測量一式 用地測量一式
【設計業務】公園緑地設計一式 住民説明会一式 打合せ一式 資料作成一式

2. 場所
札幌市東区北31条東1丁目

3. 期間
契約書に示す着手の日から令和 6年 1月19日までとする。

4. 図面
別紙の通り（図面2枚）

5. 仕様書
(1) 札幌市土木設計業務共通仕様書による。工事管理室ホームページ「技術基準」（<http://www.city.sapporo.jp/zais/ei/kojikansa/ki jun/ki jun.html>）内の「設計仕様書」にて公開。
(2) その他業務に必要なものは、関係仕様書及び指針等による。

6. 特記仕様書
別添のとおり。

(正)

業務説明書

1. 概要 設計面積：0.11ha
【測量業務】路線測量一式 用地測量一式
【設計業務】公園緑地設計一式 住民説明会一式 打合せ一式 資料作成一式

2. 場所 札幌市東区北31条東1丁目
3. 期間 契約書に示す着手の日から令和 6年 1月23日までとする。
4. 図面 別紙の通り（図面2枚）
5. 仕様書 (1) 札幌市土木設計業務共通仕様書による。工事管理室ホームページ「技術基準」 (http://www.city.sapporo.jp/zais/ei/kojikansa/ki_jun/ki_jun.html) 内の「設計仕様書」にて公開。
(2) その他業務に必要なものは、関係仕様書及び指針等による。
6. 特記仕様書 別添のとおり。

特記仕様書（公園緑地設計業務仕様書）

1. 総則・一般

(1) 適用

受託者は、札幌市土木設計業務共通仕様書等、本業務に関係する仕様書の内容について十分理解し、業務に取り組むこと。

(2) 一般事項

受託者は、「札幌市設計業務共通仕様書 4-1-3 設計に関する一般事項」に記載されているとおり、現地の特性・現状等の与条件を把握し、当該業務を責任をもって遂行し、正確かつ丁寧に業務に取り組むこと。

(3) 主任設計者の資格

本業務の主任設計者は、表1に示す◎印を付した部門を一つ以上有する者、登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、または表2に該当する者を配置すること。

表1. 技術士、RCCM資格者

技術士		RCCM	
技術部門	部門指定	専門技術部門	部門指定
1 機械		1 河川、砂防及び海岸・海洋	
2 船舶・海洋		2 港湾及び空港	
3 航空・宇宙		3 電力土木	
4 電気電子		4 道路	
5 化学		5 鉄道	
6 繊維		6 上水道及び工業用水道	
7 金属		7 下水道	
8 資源工学		8 農業土木	
9 建設	◎	9 森林土木	
10 上下水道		10 造園	◎
11 衛生工学		11 都市計画及び地方計画	◎
12 農業		12 地質	
13 森林		13 土質及び基礎	
14 水産		14 鋼構造及びコンクリート	
15 経営工学		15 トンネル	
16 情報工学		16 施工計画、施工設備及び積算	
17 応用理学		17 建設環境	
18 生物工学		18 機械	
19 環境		19 水産土木	
20 原子力・放射線		20 電気電子	
21 総合技術監理	◎	21 廃棄物	
		22 建設情報	

表2. 実務等経験者

「当該設計業務に関する技術上の知識を有し、次のいずれかに該当する者」で委託者が承諾した者。
(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者
(2) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者
(3) 学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者

(4) 業務期間

本業務は、業務着手日を令和5年7月24日と想定し、業務期間の設定及び積算を行っている。

特記仕様書（公園緑地設計業務仕様書）

1. 総則・一般

(1) 適用

受託者は、札幌市土木設計業務共通仕様書等、本業務に関係する仕様書の内容について十分理解し、業務に取り組むこと。

(2) 一般事項

受託者は、「札幌市設計業務共通仕様書 4-1-3 設計に関する一般事項」に記載されているとおり、現地の特性・現状等の与条件を把握し、当該業務を責任をもって遂行し、正確かつ丁寧に業務に取り組むこと。

(3) 主任設計者の資格

本業務の主任設計者は、表1に示す◎印を付した部門を一つ以上有する者、登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、または表2に該当する者を配置すること。

表1. 技術士、RCCM資格者

技術士		RCCM	
技術部門	部門指定	専門技術部門	部門指定
1 機械		1 河川、砂防及び海岸・海洋	
2 船舶・海洋		2 港湾及び空港	
3 航空・宇宙		3 電力土木	
4 電気電子		4 道路	
5 化学		5 鉄道	
6 繊維		6 上水道及び工業用水道	
7 金属		7 下水道	
8 資源工学		8 農業土木	
9 建設	◎	9 森林土木	
10 上下水道		10 造園	◎
11 衛生工学		11 都市計画及び地方計画	◎
12 農業		12 地質	
13 森林		13 土質及び基礎	
14 水産		14 鋼構造及びコンクリート	
15 経営工学		15 トンネル	
16 情報工学		16 施工計画、施工設備及び積算	
17 応用理学		17 建設環境	
18 生物工学		18 機械	
19 環境		19 水産土木	
20 原子力・放射線		20 電気電子	
21 総合技術監理	◎	21 廃棄物	
		22 建設情報	

表2. 実務等経験者

「当該設計業務に関する技術上の知識を有し、次のいずれかに該当する者」で委託者が承諾した者。
(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者
(2) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者
(3) 学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者

(4) 業務期間

本業務は、業務着手日を令和5年7月28日と想定し、業務期間の設定及び積算を行っている。

(7) 資料作成

施設位置図及び施設登録台紙を作成する。作成に当たっては、業務着手時に担当職員により提供する入力説明書を参考に作成する。

(8) 住民参加型業務

地域特性や地域のニーズに合わせ、広く住民の意見を計画・設計に反映する、住民参加型の公園づくりを進めるため、住民説明会又は簡易なワークショップ等を行う。

1) 本業務で行う住民参加型業務

- ・ 住民説明会(2回実施を想定)

2) 標準作業内容

- ・ 下記に示す項目は標準的な作業内容であり、実際の作業内容は担当職員と協議の上決定すること。
 - ①準備 ----- ・説明用資料の作成
 - ②実施 ----- ・計画、設計内容の説明
 - 第1回/説明会(事業概要の説明、計画案の説明、住民要望の聴取など)
 - 第2回/説明会(修正計画案の説明)
- ・説明会結果のまとめ作成

3) その他留意事項

- ・ 住民説明会については原則開催することとするが、新型コロナウイルスの流行状況に変化が生じた場合や地域住民等との調整により開催が困難と判断された場合、発注者の指示により住民説明会以外の方法で合意形成を図る場合がある。この場合は設計変更にて対応することとする。詳細は発注者と協議すること。
- ・ 住民説明会の開催にあたっては、近隣住民の参加が動機づけられるよう、周知方法や実施方法を検討すること。

(9) 測量

本業務において、実施設計の資料とするため、設計図書に記載の測量を行う。作業に当たっては、「札幌市公共測量仕様書」及び「札幌市公共測量作業要領」に従い作業を行うこと。

(10) 打合せ

打合せは、業務着手時、中間打合せ2回、成果物納入時の計4回以上とし、すべてに主任設計者が出席すること

上記に加え、関係機関との協議は1回(1機関)を想定しており、主任設計者も参加すること。

(11) 打ち合わせ簿の作成

業務遂行の過程で担当職員及び関係機関との打合せや協議を行った際は、打合せ終了後ただちに打ち合わせ簿(様式第1-2号)を作成し、担当職員に提出すること。

なお、協議簿が必要な打合せは対面による打合せの他、メールや電話での打合せ、及び担当職員からの指示事項等も含むものとする。

関係機関との打合せを行った場合は、対応者の所属及び氏名を聞き取り、打ち合わせ簿に記載すること。

各打ち合わせ簿には、打合せ参加者の署名、捺印により協議簿の有効性を確保するものとする。

(12) アスベスト及びその他有害物質の確認について

四阿や便所等の撤去解体を伴う工事については、アスベスト等の有害物質の有無を施工当時の図面等により確認すること。

有害物質の使用が確認された場合は、その取り扱いについて担当職員と協議すること。

(13) 特定外来生物(植物)について

現況把握の際に、特定外来生物(植物)の有無を確認すること。

特定外来生物(植物)の生育が確認された場合は、現況平面図に記載するとともに、その取り扱いについて担当職員と協議すること。

道条例に基づく指定外来種(植物)についても、同様とする。

(7) 資料作成

施設位置図及び施設登録台紙を作成する。作成に当たっては、業務着手時に担当職員により提供する入力説明書を参考に作成する。

(8) 住民参加型業務

地域特性や地域のニーズに合わせ、広く住民の意見を計画・設計に反映する、住民参加型の公園づくりを進めるため、住民説明会又は簡易なワークショップ等を行う。

1) 本業務で行う住民参加型業務

- ・ 住民説明会(2回実施を想定)

2) 標準作業内容

- ・ 下記に示す項目は標準的な作業内容であり、実際の作業内容は担当職員と協議の上決定すること。

①準備 ----- ・説明用資料の作成

②実施 ----- ・計画、設計内容の説明

第1回/説明会(事業概要の説明、計画案の説明、住民要望の聴取など)

第2回/説明会(修正計画案の説明)

・説明会結果のまとめ作成

3) その他留意事項

- ・ 住民説明会については原則開催することとするが、新型コロナウイルスの流行状況に変化が生じた場合や地域住民等との調整により開催が困難と判断された場合、発注者の指示により住民説明会以外の方法で合意形成を図る場合がある。この場合は設計変更にて対応することとする。詳細は発注者と協議すること。
- ・ 住民説明会の開催にあたっては、近隣住民の参加が動機づけられるよう、周知方法や実施方法を検討すること。

(9) 測量

本業務において、実施設計の資料とするため、設計図書に記載の測量を行う。作業に当たっては、「札幌市公共測量仕様書」及び「札幌市公共測量作業要領」に従い作業を行うこと。

(10) 打合せ

打合せは、業務着手時、中間打合せ2回、成果物納入時の計4回以上とし、すべてに主任設計者が出席すること。

~~上記に加え、関係機関との協議は1回(1機関)を想定しており、主任設計者も参加すること。【削除】~~

打ち合わせ簿の作成

(11) 業務遂行の過程で担当職員及び関係機関との打合せや協議を行った際は、打合せ終了後ただちに打ち合わせ簿(様式第1-2号)を作成し、担当職員に提出すること。

なお、協議簿が必要な打合せは対面による打合せの他、メールや電話での打合せ、及び担当職員からの指示事項等も含むものとする。

関係機関との打合せを行った場合は、対応者の所属及び氏名を聞き取り、打ち合わせ簿に記載すること。

各打ち合わせ簿には、打合せ参加者の署名、捺印により協議簿の有効性を確保するものとする。

アスベスト及びその他有害物質の確認について

(12) 四阿や便所等の撤去解体を伴う工事については、アスベスト等の有害物質の有無を施工当時の図面等により確認すること。

有害物質の使用が確認された場合は、その取り扱いについて担当職員と協議すること。

特定外来生物(植物)について

(13) 現況把握の際に、特定外来生物(植物)の有無を確認すること。

特定外来生物(植物)の生育が確認された場合は、現況平面図に記載するとともに、その取り扱いについて担当職員と協議すること。

道条例に基づく指定外来種(植物)についても、同様とする。

(誤)

設計内訳書 (金抜き)

業務番号	業務名	社会資本整備総合交付金事業 北31条すえひろ公園再整備実施設計	当 初	業務	測量業務	
				項目	応用測量	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
応用測量			式	1		
路線測量			式	1		
路線測量			式	1		
作業計画			業務	1		単-1号
現地踏査			km	1		単-2号
中心線測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 10m(+0.3)	km	0.04		単-3号
縦断測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.04		単-4号
横断測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 45m未満 10m(+0.6)	km	0.04		単-5号
用地測量			式	1		
用地測量			式	1		
用地現況測量(建物等)			ha	0.11		単-6号

(正)

設計内訳書 (金抜き)

業務番号	業務名	社会資本整備総合交付金事業 北31条すえひろ公園再整備実施設計			当初	業務	測量業務
		項目	項目	項目		項目	項目
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	概要	
応用測量			式	1			
路線測量			式	1			
路線測量			式	1			
作業計画			業務	1		単-1号	
現地踏査		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.04		単-2号	
中心線測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 10m(+0.3)	km	0.04		単-3号	
縦断測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.04		単-4号	
横断測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 45m未満 10m(+0.6)	km	0.04		単-5号	
用地測量			式	1			
用地測量			式	1			
用地現況測量(建物等)			ha	0.11		単-6号	